

平成 26 年 7 月 7 日

報道関係者各位

一般社団法人 新宿副都心エリア環境改善委員会

**西新宿エリアにおけるまちづくり組織  
「一般社団法人 新宿副都心エリア環境改善委員会」設立**  
～民間組織による新宿副都心エリア再生への始動～

東京都庁をはじめとして超高層ビルがそびえたつ西新宿エリアにおいて、大手民間企業等十数社で構成する新宿副都心エリア環境改善委員会(委員長:伊藤滋早稲田大学特命教授)は、2010年6月の発足以降、新宿副都心エリア再生ガイドプラン素案の取り纏め(2011年3月)、アジアヘッドクォーター特区指定に伴う地域協議会への参画(2011年12月)、環境改善プロジェクト第1弾・面的無線LAN事業の開始(2012年6月)等、積極的に活動を重ねてまいりました。

さらに、昨年3月に新宿区との官民連携組織「西新宿懇談会」を発足させ、本年3月に西新宿地区の将来像共有とその実現を促すための「西新宿地区まちづくり指針(案)」を策定し、中山弘子新宿区長へ提出致しました。今後は、当指針に基づく上位計画の策定検討や具体的なまちづくり事業が行われる予定でございます。 ※添付資料①、添付資料②参考

上記を踏まえ、当委員会としても活動体制を強化し更なるまちづくりの推進に寄与すべく、本年4月30日に一般社団法人の設立登記を行い、法人格を取得致しました。今後、西新宿エリアの他組織とも連携しながら、まちづくり事業やイベントを強力に推進する我々の活動にご期待下さい！



「西新宿懇談会」で挨拶する  
懇談会座長(伊藤滋早稲田大学特命教授)



2014年7月14日～9月5日 新宿中央公園にて  
「水と緑の Evening Bar」を開催します。 ※添付資料①参照  
(共催:(一財)公園財団、京王電鉄(株) 写真は昨年の様子)

[問合せ先] (一社)新宿副都心エリア環境改善委員会事務局  
小林(所属企業:大成建設株式会社)  
TEL : 03-5381-5126

2014年7月7日

一般財団法人公園財団  
 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会  
 京王電鉄株式会社

## 「西新宿で、楽しもう。」

(一財)公園財団・(一社)新宿副都心エリア環境改善委員会・京王電鉄(株)で

西新宿の夏季イベントを盛り上げます！

一般財団法人公園財団、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会、京王電鉄株式会社は、新宿区の後援を得て「西新宿で、楽しもう。」をテーマに2014年7月14日～2014年9月5日の間(8月11日～15日を除く)、「新宿中央公園 水の広場」にて「水と緑のEvening Bar」を開催すると共に、「京王アサヒスカイピア ガーデン」等新宿駅西口の夏季イベントと連携した共同販促・宣伝を実施し、西新宿の夏季イベントを盛り上げます。

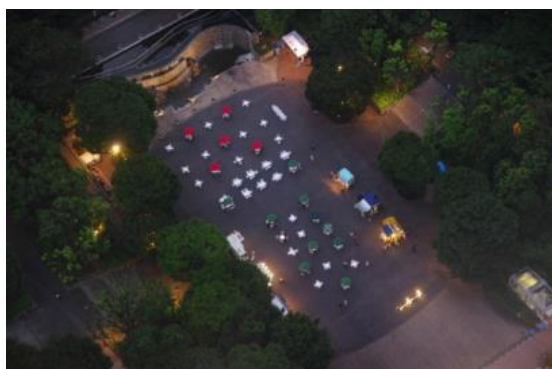
### ●「水と緑のEvening Bar」について

家族連れからオフィスワーカーまで幅広いお客様をターゲットに、西新宿の夜景と緑豊かな公園内で飲食を楽しんでいただける期間限定のスペシャルイベントです。

昨年、主催した一般財団法人公園財団に加え、今年は、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会、京王電鉄株式会社が共催し、「水と緑のEvening Bar」を開催します。

#### 1. 高層ビル群の夜景をバックに水と緑に囲まれた開放的な空間。

新宿中央公園のシンボル「ナイアガラの滝」。ライトアップされたその姿は、幻想的な夜を演出します！暑い夏、マイナスイオンを浴びながら、飲んで！食べて！大いに盛り上がりましょう。



会場全景(都庁展望室より)



昨年の状況(ナイアガラの滝前の様子)

#### 2. 新宿駅から徒歩10分！絶好なアクセス。

都営大江戸線都庁前駅から徒歩1分、新宿駅から徒歩10分！利便性の高い立地です。

#### 3. 日替わりで多種多様なメニューを提供。

会場内ではキンキンに冷えた生ビールや各種アルコールのほか、毎日様々なグルメが楽しめます！西新宿では最大規模の300席をセット！



#### 4. 最高のライブとステージショーを楽しもう!

★7月23日(水) 18:30～・19:30～

全国で活躍中のニュー・ジャズ・バンド『JaJa』が登場!感動のライブをお楽しみ下さい。



ライブの様子(ナイアガラの滝前)



ライブ告知イメージ(JaJa)

★7月28日(月)、8月1日(金)、8日(金)、22日(金) 17:30～・19:00～

音楽・芸能と楽器の専門学校『ESP ミュージカルアカデミー』の在學生、OB・OGによるライブ・ダンスパフォーマンスイベント!

◎いずれも観覧無料にてお楽しみいただけます。

※内容につきましては予告無く、変更または中止となる場合がございます。

#### 【水と緑の Evening Bar 概要】

1. 開催場所: 東京都新宿区西新宿 2-11 「新宿中央公園」内「水の広場」
2. 期間: 2014年7月14日(月)～2014年9月5日(金)の平日。  
但し、8月11日～15日を除く。※雨天の場合は中止といたします。
3. 時間: 17:00～21:00 (Lo20:30)
4. 規模: 60テーブル、300席(予約は承っておりません。先着順となります。)
5. 店舗数: 6～8店舗/日(予定)
6. 出店形態: キッチンカーによる飲食販売
7. 主催・共催等: 主催 一般財団法人公園財団  
共催 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会  
共催 京王電鉄株式会社  
協賛 キリンビール株式会社、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス  
後援 新宿区

#### ●新宿駅西口の夏季イベントと連携した共同販促・宣伝について

1. 京王アサヒスカイピアガーデン等、新宿駅西口の夏季イベントと連携し、京王線・井の頭線全駅、京王百貨店新宿店インフォメーションカウンター、新宿駅西口周辺にて※1、お持ち頂くと特典が受けられるお得なクーポン付チラシ(別紙:「チラシイメージ」※2)をお配りしております。
2. クーポン付チラシでは、「水と緑の Evening Bar」・「京王アサヒスカイピアガーデン」の他、下記イベントの情報を掲載します。
  - ・新宿野村ビル・損害保険ジャパン本社ビル※3・新宿アイランドタワー・新宿住友ビルにおける夏季イベントの情報
  - ・新宿クリエイターズ・フェスタ 2014  
(主催: 新宿クリエイターズ・フェスタ 2014 実行委員会、新宿区)
  - ・道で咲かせよう東北の花～都庁舎前 花壇育成プロジェクト～※1 新宿野村ビル、損害保険ジャパン本社ビル、新宿アイランドタワー、新宿住友ビル、新宿三井ビル、新宿センタービル、新宿駅西口イベント広場(順不同)にて配布を予定しております。

※2 特典の詳細はクーポン付チラシをご参照ください。また、チラシの数には限りがあり、期間中に無くなる場合もございます。予めご了承ください。

※3 損害保険ジャパンと日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提として、2014年9月1日に合併し、「損保ジャパン日本興亜」となります。

### 【京王アサヒスカイピアガーデン概要】

京王百貨店新宿店屋上で、高層ビル群の夜景を眺めながら、冷たいビールとおいしい食事を楽しめるビアガーデンです。

1. 所在地：京王百貨店新宿店屋上
2. 期間：9月20日（土）まで
3. 時間：17:00～22:00（Lo21:30）※土・日・祝日は16:00～
4. お問い合わせ：03-5321-5349

以上

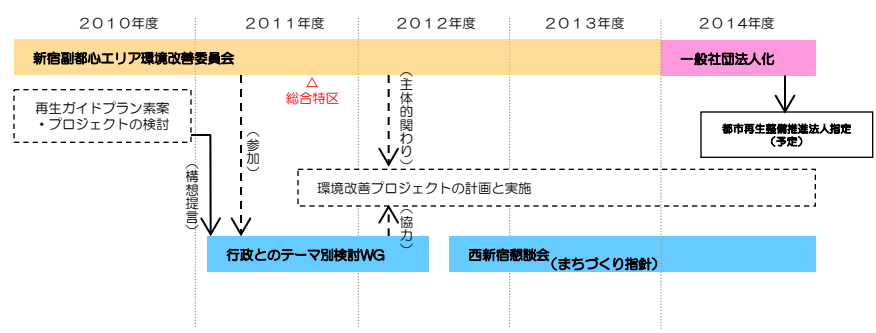
### ○お問い合わせ先

- 「水と緑の Evening Bar」全般に関するお問い合わせ  
一般財団法人 公園財団（新宿中央公園パークアップ共同体）  
新宿中央公園管理事務所：03-3342-4509  
<http://parks.prfj.or.jp/shinjuku/>
- 一般社団法人 新宿副都心エリア環境改善委員会に関するお問い合わせ  
一般社団法人 新宿副都心エリア環境改善委員会事務局：03-5381-5126
- 特典付きクーポンチラシに関するお問い合わせ  
京王電鉄開発企画部新宿再開発推進室：03-5315-4765
- 特典付きクーポンチラシにてご紹介する各イベントについてのお問い合わせ  
チラシ内の各お問い合わせ先をご参照ください。



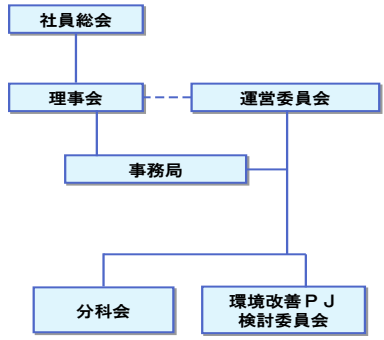
◇一般社団法人化までの活動経緯

- ・2010年6月の発足以降、計画の策定、外部への提案、各プロジェクトを実施
- ・まちづくりの推進強化のため、2014年4月に一般社団法人に移行



◇一般社団法人の体制

- ・これまでの運営委員会による議論及び全員同意を継承
- ・法令に基づき理事会等を設置し、各分科会体制を整備



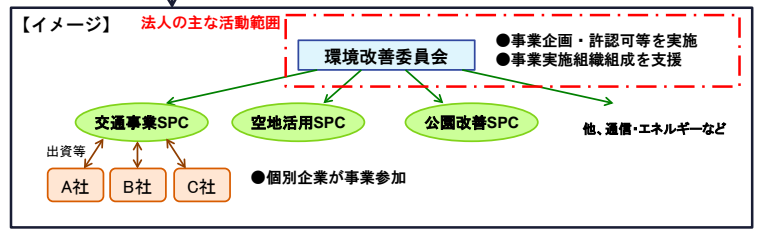
理事長：伊藤滋  
構成社員：14社

- ・三井不動産
- ・工学院大学
- ・損害保険ジャパン
- ・新都市ライフ
- ・京王電鉄
- ・東京建物
- ・野村不動産
- ・東京医科大学
- ・日本生命保険
- ・都市再生機構
- ・住友不動産
- ・東京ガス
- ・イネキ-アドバンス
- ・大成建設

◇一般社団法人の主な機能

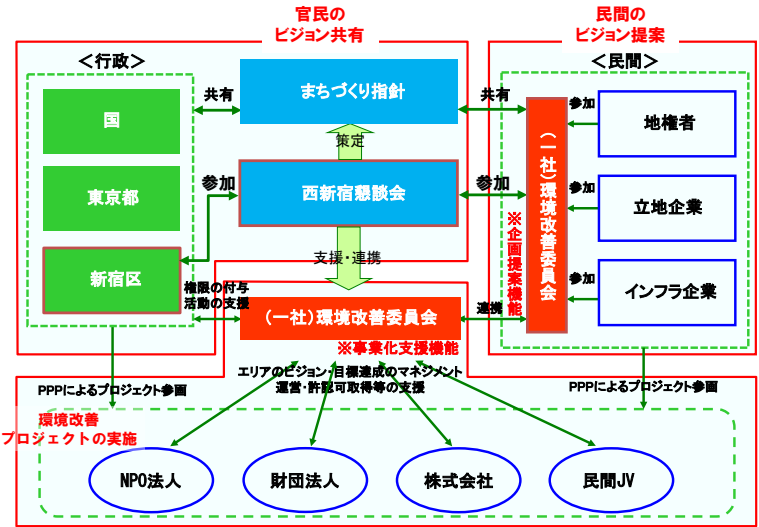
- ・個別ビル、街区では実現できない都市計画の見直しや規制緩和等の検討
- ・まちづくりに資する事業の組成と事業化支援

|      | 想定されるニーズと可能性  |
|------|---|
| 短期的  | <当面の課題><br>・附置義務駐車場台数削減、非常用発電機整備など<br>⇒ 都市再生整備推進法人指定、補助事業の受け皿確保により整備費補助や規制緩和等が可能                      |
| 短中期的 | <面的に参加していく事業(例)><br>・公開空地改良活用、歩道拡幅活用、フリンジ駐車場事業、コミュニティバス、新宿中央公園改良活用、地域エネルギー供給等<br>⇒ 個別企業の参加による事業の組成が可能 |
| 中長期的 | <大改修、建て替え><br>・各街区・各ビルの建て替え、都市インフラ改善など<br>⇒ 都市計画等と連動した事業促進が可能   |



◇公民連携によるまちづくりの推進

- ・官民で共有する地区の将来像「西新宿地区まちづくり指針」を策定
- ・まちづくり指針に基づく、まちづくり事業の企画と推進



◇一般社団法人の設立意義

- ・法人としての責任の有限性の確保
- ・各種契約の主体
- ・法人としての財産の所有、資金管理
- ・担い手としての公的な位置づけ
- ・「都市再生整備推進法人」の指定要件
- ・安全確保計画等公的協議会への参加

**2-1 まちづくりの新たな担い手** 都市再生整備推進法人(法第73条-7第8号)

**指定要件**

- ・まちづくりの担い手として、公的位置付けが付与されることにより、関係者調整が円滑に進むことが期待されます。
- ・道路占用許可、河川占用許可の主体に求められる公益性のある事業を行う者としての要件に合致することが可能となります。
- ・都市再生整備計画を提案することができます。
- ・都市利便性向上協定を締結することができます。

**同等による支援が受けられます**

- 国・市町村による支援
- エリアマネジメント融資(無利子貸付)
- 税制特例
- 民都機構による支援

※市町村は、まちづくりの新たな担い手として行政の権限を担い得る団体。都市再生整備推進法人として指定できます。  
※都市再生整備推進法人は、自らの業務を行うために必要な都市再生整備計画の作成を、市町村に依頼することができます。

(出典：国土交通省HP)